
JPA事務局ニュース <No.192> 2015年5月1日

>>>
>>>
<発行> 一般社団法人 日本難病・疾病団体協議会(JPA)事務局
発行責任者/水谷幸司
〒162-0822 東京都新宿区下宮比町 2-28 飯田橋ハイタウン 610号
TEL03-6280-7734 FAX03-6280-7735 jpa@ia2.itkeeper.ne.jp
JPAホームページ <http://www.nanbyo.jp/>

☆障害者総合支援法の7月からの対象疾病拡大について パブリックコメントの募集がはじまりました (5月30日まで)

4月28日に開催された第61回社会保障審議会障害者部会で報告された障害者総合支援法対象疾病の拡大(332疾病)について、本日5月1日より、パブリックコメントの募集がはじまりました。締切は5月30日(土)です。

<http://search.e-gov.go.jp/servlet/Public?CLASSNAME=PCMMSTDETAIL&id=495150002&Mode=0>

障害者総合支援法の対象疾病については、現在、151疾病として施行されています。

指定難病の第2次指定が、とりまとめられたことに伴い、障害者総合支援法における「特殊の疾病」の対象疾病についても、その検討をふまえて拡大されるものです。

指定難病では、その要件を、①発病の機構が明らかでない②治療方法が確立していない③患者数が人口の0.1%程度に達しない④長期の療養を必要とするもの⑤診断に関し客観的な指標による一定の基準が定まっていること、の5項目を定めていますが、障害者総合支援法の対象疾病の要件からは①と③は除外され、②治療方法が確立していない④長期の療養を必要とするもの⑤診断に関し客観的な指標による一定の基準が定まっていることの3要件に当てはまる疾病が対象となります。今回、第2次指定難病の検討にあたって、候補にあげられた615疾病については、現時点で厚生労働省が把握している疾病を全て網羅しているわけではなく、障害者総合支援法の対象疾病としては、さらに幅広い疾病を視野に入れた検討が必要です。

パブリックコメントは、患者団体、国民からの意見を述べる重要な機会です。

ぜひこの機会を生かして、患者数の多い疾患や、第2次指定難病に候補としてあげられていなかった疾患も対象に加えること、指定難病の今後の検討同様に、3年後の見直しが行われる今年度中に、障害者総合支援法の対象疾病についても、情報収集とともに検討会の再開が行われるべきです。今後、障害保健分野での対象疾病の情報の収集と追加の検討をどのような手順で行うのかを含めて、意見を出していきましょう。

障害者雇用対策分野の対象疾病の追加検討にも注目を

合わせて障害者雇用対策でも、発達障害者・難治性疾患患者雇用開発助成金の対象疾病についての見直しの検討が行われることになっています。こちらにも注目していくことが必要です。JPAでも要望していきます。

-----*